

保護者様

神戸市立高羽小学校長 山口 良樹

## 学校徴収金についてのお知らせ

本年度の学校徴収金について以下のように計画しましたので、ご了承のほど宜しく願い申し上げます。

### 1. 徴収方法

- ・指定の口座より自動振替で徴収します。
  - ・振替毎に、銀行手数料55円（50円＋税）が引かれますので、ご了承ください。
  - ・8月にも振替を行い、年度最終振替が1月となります。
  - ・振替日は5月25日、以後は毎月5日です（土日祝の場合、翌銀行営業日）。
  - ・振替不能の場合は、毎月27日に再振替があります。再振替日の前日までにご入金ください。
- ※ご選択されている支払方法により振替月・金額が異なります。ご確認ください。

年払い …5月に1年分を一括で振替

学期払い…5・9・1月に、各学期分をまとめて振替

月払い …毎月振替

- ・行事不参加の場合は、該当する費用を返金致します。但し、校外学習のバス代や調理実習費は返金できませんので、予めご了承ください。
- ・行事不参加の返金は、年度末精算時にまとめて行います。
- ・給食費等の返金は、3月末ごろに年度末精算の上、振替指定口座へ振り込みます。
- ・転校されることになりましたら、精算手続きに日数を要しますので、早めに担任までお知らせください。
- ・6年生は卒業後、返金が発生する場合がありますので、卒業後も4月中はご解約されないようにしてください。

### 2. 徴収金額（各学年の徴収金額は、ミマモルメでお知らせします。）

- ・必要経費を計算して、5月から来年1月までの10回徴収します。
- ・高羽小学校に兄弟姉妹が在籍している場合、PTA会費は下の学年から徴収しますので、ご確認ください。
- ・積立金は、5年生の自然学校、6年生の修学旅行・卒業記念などに関わる経費です。
- ・日本スポーツ振興センター費（460円）・安全互助会費（350円）については、合計810円となりますが、就学援助を受けている場合は150円徴収します。また、教育扶助を受けている場合は徴収しません。